

診療報酬に関する院内掲示

当院は、中国四国厚生局長の指定を受けた保健医療機関です

当院は下記の施設基準に適合している旨の届出を行っています

- 小児科外来診療料
- 初診時機能強化加算
- 時間外対応加算 1
- 地域包括診療加算・認知症地域包括診療加算
- 外来感染対策向上加算
- 医療DX推進体制整備加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 明細書発行体制等加算
- 夜間・早朝等加算
- 一般名処方加算
- 医療情報取得加算
- 生活習慣病管理料(Ⅱ)

初診時機能強化加算について

当院はかかりつけ医として以下の取り組みを行っています

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています
- 他医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います
- 保健・福祉サービスに関する相談に応じています
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています
- 必要に応じて専門医または専門医療機関への紹介を行っています

※各都道府県のホームページに記載されている医療機能情報提供制度(医療情報ネット)を利用すれば、かかりつけ医療機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます

明細書発行体制等加算について

当院では領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています
この加算は医療機関の明細書発行を体制を評価するもので、明細書の費用ではありません
明細書がご不要の方は受付へお申し出ください

時間外対応加算について

当院を継続的に受診している患者様からの電話等による問い合わせに対し、原則として当該診療所において、常時対応できる体制を取っております。連絡先は院内受付に掲示しております

夜間・早朝等加算について

下記の時間帯に受付をされた場合は、診療時間内であっても、また予約診療であっても「夜間・早朝等加算」(50点)の取り扱いとなりますのでご了承ください
*土曜日 正午以降

生活習慣病管理料(Ⅱ)について

生活習慣病(糖尿病・高血圧症・脂質異常症)を主病とする患者様には、個々に応じた療養計画書を作成いたします。療養指導にご同意いただいた患者様が対象となります
患者様の状態に応じ、28日以上処方やリフィル処方箋の発行に対応しています
当院では、28日以上長期投与をご案内しております

地域包括診療加算・認知症地域包括診療加算について

当院では「地域包括診療加算」等を算定する患者様に、「かかりつけ医」として以下の取り組みを行います

- 生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います
- 他医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します
- 介護保険の利用に関するご相談に応じます
- 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します
- 体調不良時、患者様からの電話等による問い合わせに対応しています

一般名処方について

当院では、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります

一般名処方とは、医師が患者様に必要な薬剤を、「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋のことです。一般名処方は、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の軽減につながります。また、一般名処方により、同じ成分であれば、同じ効果が期待できるため、供給が不安定な医薬品を調剤する患者様の安全性が確保されます

ただし、一般名処方は、医療用医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方箋に表示されるため、患者様が混乱することがあります。ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください

外来感染対策向上加算について

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています

- 感染管理者である副院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します
 - 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します
 - 感染性の高い疾患(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般の方と分けた診療スペースを確保して対応します
 - 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします
 - 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます
 - 感染対策に関して吉備医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます
- ※当院は、新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱外来を実施する「第二種協定指定医療機関」に指定されています

医療情報取得加算について

当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております

質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報を取得しその情報を活用して診療を行っております

医療DX推進体制整備加算について

当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行っております